

事業計画

国民健康保険は、急速な少子高齢化などの社会構造の変化や財政基盤の脆弱性等により事業運営は厳しい状況にあるが、地域住民の医療の確保と健康の保持増進を図るため、将来にわたる持続的かつ安定的な運営を推進していく必要がある。このような状況の中、国保連合会においては、保険者と十分連携しつつ、業務運営及び財政運営について一層の効率的推進に努める。

I 業務運営の効率的推進

1 診療報酬審査支払業務

昨年10月に稼動した国保総合システムの縦覧審査等の機能を活用し、効率的で適正、迅速な審査支払業務の推進を図る。

2 後期高齢者医療業務

審査支払業務を的確に推進し、25年度に予定されているシステム更改の準備を進めるとともに、制度の円滑な運営に資するよう広域連合への業務支援を行う。

3 介護給付費審査支払業務

介護給付業務を的確に推進するとともに、保険者による「介護給付適正化計画」の実施に伴う適正化対策に活用するための情報提供を行い支援する。

4 特定健康診査・保健指導

健診及び保健指導の費用決済業務のほか、受診券の作成、健診結果等データ管理、保健指導の対象者抽出等の保険者支援を行う。

II 保険者との連携推進

国保総合システムを活用し、保険者事務の共同処理の効率化を進めるとともに、国保データベースシステム（KDB）の実施等により保険者との連携を一層推進する。

III 個人情報の保護及び適正な会計事務処理

個人情報を含む情報資産の保護管理の徹底を図るとともに、会計事務について公認会計士による外部監査等を実施し、引き続き適正な処理に努めていく。